

# 新型コロナウイルス感染症 対策を強化しています

☎ 市政発信課 ☎027-898-5847



4月16日、新型コロナウイルス感染症対策にかかる緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。期間は5月6日(休)まで。市では感染拡大防止や各種支援の強化に、一層取り組んでいきます。

## ● アルコールやビニールシートを設置しています

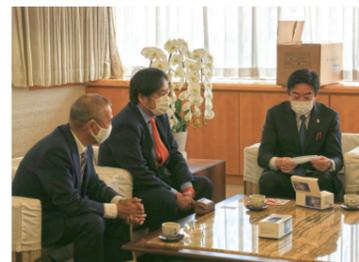
市庁舎ではアルコール消毒液や窓口のビニールシートの設置のほか、定期的に換気を行っています。来庁する際は、咳エチケットなどの対策をしたうえで、最小限の人数でお越しください。感染拡大防止のため、引き続きの協力をお願いします。



## ● 寄付のあったマスクを市内各所に配布



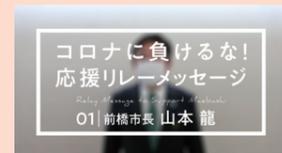
クスリのマルエから寄付のあった子ども用マスク(2,660枚)は、市立小学校の小1児童に配布をしています。



永田紙業から寄付のあったサージカルマスク(4,000枚)は、バス事業者や高齢者福祉施設に配布をしています。

## 公式YouTubeで動画を配信

市公式YouTubeでは新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな動画を配信しています。



リレーメッセージ

4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。人の移動によって集団感染が各地で起こり、感染拡大の傾向がみられるようになったためです。長期間の休校やさまざまな自粛でストレスをためている人も多いと思いますが、各自が注意し、協力して新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎましょう。

感染拡大防止のためには次のことを守ってください。  
不要不急の外出をしない。密閉空間・密集場所・密接場面の3つの密を避ける。外出後は石鹸で手を洗い、ウイルスが侵入しやすい目・口・鼻など、顔を手で触らない。そして、咳エチケットを心掛ける。他人への思いやり、配慮をお願いします。

保健所長 栗原 修一

# 新型コロナウイルス感染症の影響で 生活が困難な人への支援を行います

## ● 生活困窮者住居確保給付金

☎ まえばし生活自立相談センター  
☎027-898-6890・6891・6892

離職などにより住居を失った人や失う恐れの高い人に、一定期間家賃相当額を支給。誠実かつ熱心に就職活動をするなど条件があります。

### <対象>

離職・廃業から2年以内か休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況にあり支給要件に該当する人

### <支給期間>

原則3カ月

### <支給額>

単身世帯3万4,200円、2人世帯4万1,000円、3人世帯4万4,500円

### <支給要件>

- ・収入要件 世帯収入額が次の金額を超えないこと  
単身世帯11万5,200円、2人世帯16万4,000円、3人世帯20万1,500円
- ・資産要件 世帯の預貯金等の合計額が次の金額を超えないこと  
単身世帯48万6,000円、2人世帯73万8,000円、3人世帯94万2,000円

## ● 水道料金などの支払いが困難な場合は

☎ 水道局お客様センター ☎027-898-3300

新型コロナウイルス感染症拡大による収入や売上げの減少、離職などで水道料金・下水道使用料などの支払いが困難になった場合は、猶予などに関する相談ができます。

## ● 新型コロナウイルス特例緊急小口資金貸付

☎ 社会福祉協議会 ☎027-237-1142

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、一時的に生活資金に困っている世帯向けの融資制度です。

### <対象>

休業などで収入減収があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付が必要な世帯

### <貸付上限>

原則10万円以内(4人以上世帯や個人事業主などは、20万円以内。1世帯1回のみ)

### <特徴>

無利子で保証人は不要。償還の据置期間は1年以内、その後2年以内で償還。

### <申し込み>

総合福祉会館3階特設会場へ直接

